### 平成18年度公共事業再評価対象事業調書

#### 事業の概要 1

事	業	名	街路事業 西小路通	事業所管課	建設局街路部街路建設課
事	業 区	間	自:右京区花園春日町(旧二条通) 至:右京区花園藪ノ下町(丸太町通)	延長又は面積	延長:360m 幅員: 11m

#### 事業概要

本路線は,南区吉祥院(府道中山稲荷線)から右京区花園(丸太町通)に至る,本市西部地域における南北補助幹線 道路である。当区間(旧二条通~丸太町通)の整備が完了すれば,四条通,三条通,御池通,丸太町通の東西主要幹線 道路を南北に結び,本市西部地域の道路交通の円滑化と地域住民の生活環境の向上に大きく寄与するものである。

本事業区間の現道は狭隘であり歩道がなく、消防活動などにも支障を来たしている状況にある。

このため、本事業の実施により、狭隘区間を解消し、安全で快適な生活環境を確保するものである。

### 事業の必要性等に関する視点

### 【事業の進捗状況】

( )内は土地開発公社先行取得分

( )   1   1   2   2   2   2   2   2   2   2							
都市計画	画決定 昭和 3 年	F度 事業採	択年度	平成4年度	用地着手	年度 平月	成4年度
工事着	手年度	完成予	定年度 当初 定年度 変更		-		
年度	全体事業	平成16年	度以前	平成17年度	平成18	年度 平月	成19年度以降
工事	L= 360 m C= 80 百万円		m L= 百万円 C=	0 m 0 百万円	L= 0 n C= 0 音	n L= i万円 C=	360 m 80 百万円
用地	A= 2,531 m <sup>2</sup> C= 1,288 百万円	(336 I A= 1,335 I (210 i C= 708 i	m <sup>²</sup> A= 雪万円)	(152 ㎡) 0 ㎡ (73 百万円) 0 百万円	(289 n A= 0 n (152 章 C= 0 章	n² A=	1,196 ㎡ 580 百万円
その他	測量,設計委託 C= 54 百万円	測量,設計 C= 38 i	<b> </b> 委託	0 百万円		i万円 C=	16 百万円
計	C= 1,422 百万円	C= 746 ī	百万円 C=	0 百万円	C= 0 音	ī万円 C=	676 百万円
進捗率 (累積)		52.5%(67	7.2%)	52.5%(72.4%)	52.5%(8	3.1%)	100%

#### 事業の進捗状況

平成13年度(前回)再評価時対応方針:

「周辺住宅地の道路事情や沿道の土地利用の現状から判断して,本街路整備の必要性は依然あるものと認められる。 今後の事業を進めるに当たっては、通過交通に対応するだけではなく、地域の生活環境への配慮や安全性の確保及び バリアフリー化を図るなど,良好な地域環境となるよう努めていただきたい。」とのことであった。その後,事業進捗 に取り組み,現在,境界確定をほぼ完了し,用地買収交渉を進めている。

### 当初計画に比べて事業が遅れた理由

平成8年度の国の補助事業重点化方針の影響により,予算の確保ができなくなったためである。 境界確定作業が難航したためである。

#### 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

#### 【上位計画から見た事業の有効性】

- 1 日 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
京都市	基本計画	- 事業ごとの上位計画	具体的な効果等			
大項目	小項目	サ来てこの工匠可凹	共体的は別未守			
安らぎのあるくらし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関 係の構築をめざして	市民のくらしとまちを 支える基盤づくり		道路を拡幅し歩道を整備することにより,狭隘区間を解消し安全で快適な生活環境を確保する。			

### 【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果		
一一年元日ン日「1四1日1示			
事業採択についての条件を確認す	事業の投資効果 (費用便益分析)	B / C = 1.32	
るための指標	事業の要件	指標該当状況:有・無	
事業の効果や必要性を評価するた めの指標	評価軸に対する該当状況:3/5		

### 3 事業の進捗の見込みの視点

### 【事業の実施のめど,進捗の見通し等】

平成18年度は,境界確定作業が完了している箇所について,順次,用地買収を進め,用地交渉などが難航している箇所については,地権者に対して事業説明及び協力依頼を引き続き行っていく。また,平成19年度からは予算を確保し,土地開発公社から用地の買戻しを行い,平成22年度末の完成を目指し,事業を進めていく予定である。

### 4 対応方針案

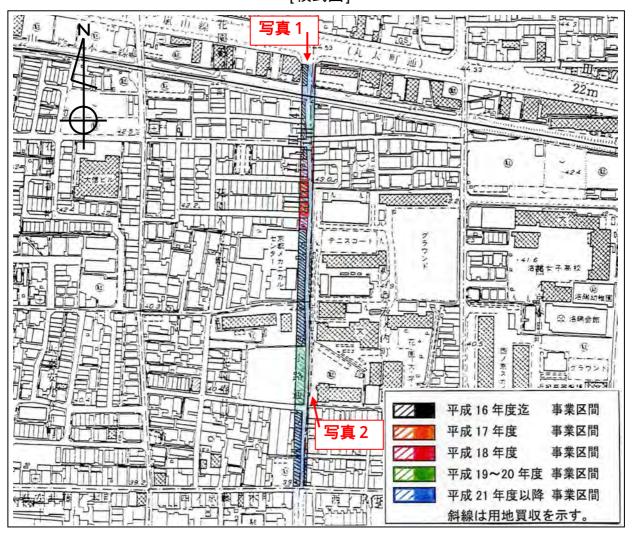
対応方針	継続,中止,休止
理由	本事業区間の現道は狭隘であり歩道がなく,消防活動などにも支障を来たしている状況であることから,円滑な道路交通を確保し,安全で快適な生活環境の向上を図るためにも,本事業の実施は必要である。また,事業の進捗率も事業費ベースで,土地開発公社資金による用地の先行取得分を含め,今年度末には83.1%となる予定である。現在のところ本事業の実施に対する地元からの反対意見も特に無く,境界確定もほぼ完了している。以上のことから,本事業は継続することが妥当であると考える。

事業名:街路事業 西小路通

### [箇所図]

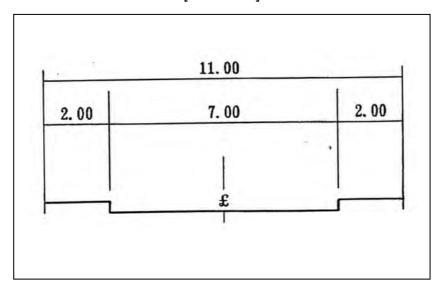


### [模式図]



# 事業名: 街路事業 西小路通

# [事業概要]



[写 真]





## 客観的評価指標(街路事業)

### 【事業の要件】

環境・景観への 配慮事項	照明や舗装について,地域にふさわしいものとなるよう検討していく。
市民と行政の パートナーシップ	事業開始時,用地買収開始時の各時点において地元説明会を開催し,地元に対する情報提供を行ってきており,今後も事業の節目ごとに地元との協議を 行っていく。

### 【事業の必要性】

	評価項目	評価指標	該当 状況
誰もが安心して暮らせるまちづくり	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	対象道路の整備により自動車からの CO2 排出量が削減される 対象道路の整備により削減される自動車からの CO2 排出量 削減量: 96.7 t /年(整備前: 1,738,428.4 t /年) 整備後: 1,738,331.8 t /年) 現道等における自動車からの NO2 排出量が削減される 並行区間等における自動車からの NO2 排出量が削減される 単初減量: 0.1 t /年(整備前: 96.3 t /年 整備後: 96.2 t /年) 現道等における自動車からの SPM 排出量が削減される 並行区間等における自動車からの SPM 排出量が削減される 単行区間等における自動車からの SPM 排出削減率 削減量: 0.01 t /年(整備前: 9.03 t /年 整備後: 9.02 t /年) 現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある	
	災害に強く日々のくらしの場を安全にする	近隣市へのルートが1つしかなく,災害による1~2箇所の道路 寸断で孤立化する集落を解消する 対象区間が,府地域防災計画,緊急輸送道路ネットワーク計画又 は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある,又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要の ある老朽橋梁における通行規制等が解消される 現道等の事前通行規制区間,特殊通行規制区間又は冬期交通障害 区間を解消する 避難路へ 1km 以内で到達できる地区が新たに増加する幅員 6m 以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす 地震等の災害時に避難地として活用できる	

	評価項目	評価指標	該当 状況
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	自転車交通量が 500 台/日以上,自動車交通量が 1,000 台/12h以上,歩行者交通量が 500 人/日以上の全てに該当する区間において,自転車利用空間を整備することにより,当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる現道等に死傷事故率が 500 件/億台キロ以上である区間が存する場合において,交通量の減少,歩道の設置又は線形不良区間の解消等により,当該区間の安全性の向上が期待できる当該区間の自動車交通量が 1,000 台/12h以上(当該区間が通学路である場合は 500 台/12h以上(当該区間が通学路である場合は 500 台/12h以上の場合において,歩道が無い又は歩行者交通量 500 人/日以上の場合において,歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される照明灯が設置され夜間の安全性が向上する歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である	
	歩いて楽しいまちを つくる	歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路 整備等,特色あるまちづくりに資する事業である 対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り 周辺の自然・景観との調和を保っている(地下,半地下構造,修景 措置がされている道路等) 市街地又は歴史景観地区(歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的 建造物保存地区)等の幹線道路において新たに無電柱化を達成す る 歴史的な街並みの破壊等につながらないもしくは歴史的な街並み を創り出す 景観となりうる道路構造物である(構造美を有する橋梁等) 文化財に対して影響がない(埋蔵文化財調査等が実施済み)	
まちづくり	美しいまちをつくる	対象区間に街路樹が設けられる	
活力あふれるまちづくり	産業連関都市として 独自の産業システム をもつ(中心市街地の 活性化)	都市再生プロジェクトを支援する事業である 市街地再開発,区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり 交通状況の改善等,都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する 中心市街地内で行う事業である 中心市街地へ至る道路であり,現道もしくは並行する道路の混雑度 が 1.0 以上	
ちづくり	魅力ある観光を創造する 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる 主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する 既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる 大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する	

個性と魅力あるまち ブタミ (開発支援) 対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha以上,大都市においては100 戸以上又は 5ha以上への連絡道路となる 当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成がする 現道等における交通不能区間を解消する 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる 機点開発プロジェクト,地域連携プロジェクト,大規模イベントを支援する 特別立法に基づく事業である 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 新規整備の公共公益施設へ直結する地域住民と情報を共有している 2を減過服局辺へのアクセス向上が見込まれる 第一種空港,第二種空港,第二種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる 曹寒浩吉しくは持定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まなる 総重量 25tの車両もしくはISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する 地域高規格道路の位置づけあり 京都高速道路 第二京廠道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる (交通規律的解消) 幹線都市計画道路の位置づけあり 京都高速道路 第二京廠道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる (交通規律的解消) 幹線都市計画道路の位置づけあり 京都高速道路 第二京廠道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる (交通規律的解消) 幹線都市計画道路の位置が15km/km2以下である市街地内での事業である DID 区域内の都市計画道路機であり,市街地の都市計画道路網 密度が向上する 現道区は一位関連、月水車:4.5% 現道等における混雑時旅行速度が 20km/h未満である区間の旅行 速度の改善が期待される 現道以並行区間跨における路切交通返断量が 10,000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通の変率が期待される 道路の整備に関するプログラム に位置づけられている (公共交通の疾薬) 現道等に 当路路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する				該当
対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha以上、大都市においては 100 戸以上又は 5ha以上への連 絡道路となる 当該路線が興接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を 構成する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる 拠点開発プロジェクト , 地域連携プロジェクト , 大規模イベントを 支援する 特別立法に基づく事業である 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 計画の各 プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している 2 (幹線交通アクセス向上) , 第一種空港, 第二種空港 第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性 向上が見込まれる 急能重量 25tの車両もしくはISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する 地域高規格道路の位置づけのある環状道路を形成する 地域高規格道路の位置づけのある環状道路を形成する 地域高規格道路の位置づけのある環状道路を形成する 地域高規格道路の位置づけるり 京都高速道路 第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる (交通、環境の都市計画道路機を度が 1.5km/km2 以下である市街地内での事業である DID 区域内の都市計画道路整備であり,市街地の都市計画道路網密度が向上する 現道等の年間渋滞損失時間人・時間)が削減される。	評価軸	評価項目	評価指標	状況
京様な都市活動を支える交通基盤づくり (幹線交通アクセス向上) 鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる)第一種空港,第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 (本語 25tの車両もしくは ISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する地域高規格道路の位置づけあり京都高速道路第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる (交通混雑の解消)幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である DID 区域内の都市計画道路整備であり,市街地の都市計画道路網密度が向上する現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 (並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 (並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)をび削減率 洗滞損失時間:17.800人・時間/年,削減率:4.5% 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が現待される 現道又は並行区間等における路切交通遮断量が10,000 台時/日以上の路切道の除却もしくは交通改善が期待される 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている (公共交通の充実) 現道等に 当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する			対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha 以上,大都市においては 100 戸以上又は 5ha 以上)への連絡道路となる 当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる 拠点開発プロジェクト,地域連携プロジェクト,大規模イベントを 支援する 特別立法に基づく事業である 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有してい	
市民の知恵と創造性を生かし	市民のくらしとまちを支える基盤づくり		《幹線交通アクセス向上》 鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる) 第一種空港,第二種空港,第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる 総重量 25tの車両もしくはISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する 地域高規格道路の位置づけあり 京都高速道路 第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる 《交通混雑の解消》 幹線都市計画道路網密度が 1.5km/km2 以下である市街地内での事業である DID 区域内の都市計画道路整備であり,市街地の都市計画道路網密度が向上する 現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率 渋滞損失時間:17,800人・時間/母、削減率:4.5% 現道等における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される 現道又は並行区間等における路切交通遮断量が 10,000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラム に位置づけられている 《公共交通の充実》 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路 線が存在する	
市民の知志と創造性を生かり   一番磁会 , 委員会を通り地元志兄を及ばらせ事業を進めている   上の策を形成する   計画段階から市民参加により事業を進めている	市民の知恵と創造性を生かした政策を形成する		審議会,委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている	

### 「西小路通」

### 事業全体の費用便益(B/C)の算出

#### <算出条件>

·将来交通量 : 3,000台/日

「平成11年度道路交通センサス結果に基づく平成42年将来交通量予測」

・延長幅員 : L = 0 . 3 6 km , W = 1 1 . 0 m

・走行速度 : 40km/h(4種3級)

・全体事業費 : 1,422百万円

・その他 : 費用便益比算出方法は,「費用便益分析マニュアル H 1 5.8

(国土交通省 道路局 都市・地域整備局)」に従う。

便 益 (配分結果より,4車種(乗用車・バス・小型貨物・普通貨物)ごとに算出) (配分対象ネットワーク全体(京都市全域+一部周辺市町)

- \*走行時間短縮便益(走行時間費用=走行時間 x 交通量 x 時間価値原単位 x 3 6 5 )
  - ・(整備あり)走行時間費用 802,981,760,000(円/年)
  - ・(整備なし)走行時間費用 803,090,540,000(円/年)

走行時間短縮便益 = 803,090,540,000 - 802,981,760,000 = 108,780,000(円/年)

- \*走行経費減少便益(走行経費 = 区間長×交通量×走行経費原単位×365)
  - ・(整備あり)走行経費 100,863,950,000(円/年)
  - ・(整備なし)走行経費 100,869,210,000(円/年)

走行経費減少便益 = 100,869,210,000 - 100,863,950,000 = 5,260,000 (円/年)

\* 交通事故減少便益(交通事故損失額 = 係数 x 交通量 x リンク長 +

係数×交通量×交差点数)

- ・(整備あり)交通事故損失額 19,319,920,000(円/年)
- ・(整備なし)交通事故損失額 19,320,480,000(円/年)

交通事故減少便益 = 19,320,480,000 - 19,319,920,000 = 560,000(円/年)

年便益= + + = 108,780 + 5,260 + 560 = 114,600 千円 / 年

供用後40年間の便益を現在価値に換算すると, B=2036.77百万円となる。

\*現在価値への換算は、「費用便益分析マニュアルH15.8(国土交通省 道路局 都市・地域整備局)」より、社会的割引率(社会的金利動向より設定)を4%として計算

### 費用

各年度毎の事業費を,割引率4%として現時点の金銭価値に割り戻す。すなわちn年前の事業費は「1.04n」倍となり,n年後の事業費は「1/1.04n」倍となる。

#### 維持管理費

- · 2 . 7百万円 / km x 0 . 3 6 km / 1 . 0 5 = 0 . 9 3百万円 / 年
- ・供用後40年間のコストを現在価値に換算すると、約16.94百万円となる。

### 事業費

- ・全体事業費 1422百万円
- ・全体事業費から消費税を控除すると,1366.13百万円
- ・全投資額を現在価値に換算すると、1526.00百万円となる。
- · 費用 C = + = 16.94 + 1526.00 = **1542.94**百万円

### 費用便益

·**B/C**=2036.77百万円/1542.94百万円=<u>1.32</u>